

プロフィール	<p>特定非営利活動法人名古屋難民支援室理事・事務局長・コーディネーター。小学生の時に渡米し、様々な国籍・宗教の子どもと共に学校生活を体験。帰国後、大学2年時に難民対象の日本語教室を始め、そこから、難民申請手続きのための弁護士による聴き取り時の通訳ボランティア、難民申請手続きや難民訴訟で提出する証拠資料の翻訳にも携わる。</p> <p>2012年の名古屋難民支援室開設時よりコーディネーターとして活動。2013年のNPO法人化以降、理事。2024年から事務局長を兼任。難民への法的支援及び生活支援事業に携わるとともに、難民問題についての理解促進にも取り組んでいる。</p>
授業主旨	<p>「難民問題」は、遠い世界の問題でしょうか。いいえ、そうではありません。ここ日本にも、そして私たちが生活する愛知県にも難民の人々は暮らしています。講師自身も高校生の時、将来は難民支援を仕事にしたいと考えていましたが、日本に難民の人々が暮らしていることを知ったのは、大学生になってからでした。身近なところから、できることから始めてみようと思い、大学生のころにボランティアで愛知県に暮らす難民の支援に関わるようになり、難民の人たちの状況を知り、同時に、日本で難民支援に携わる意義を感じるようになりました。その経験が、今の名古屋難民支援室での活動につながっています。(講師自身の高校生のころから現在に至るまでのボランティア経験やキャリアについてお話できます。)</p> <p>名古屋難民支援室には、年間新規で約100名、約20ヶ国の様々な国々から日本に逃れてきた難民が相談に来ます。そして、難民の人々が抱える問題は、一回で解決することはほぼないため、継続相談が年間4,000件ほどあります。日々、日本に暮らす難民一人ひとりが、法的に保護され、安心して自立した生活を送れるようになることを目指してケースワークを行っています。具体的には、難民として認定されるべき人が日本で適切に認定されるよう、難民認定申請書の作成支援をはじめとした書類作成の法律面での支援を行うとともに、地域の支援者や団体と連携しながら、「衣/医・食/職・住」の支援を行っています。</p> <p>東海地域に暮らす難民の人々についてのお話や、名古屋難民支援室の活動についてお話できます。また、ワークショップなどを通して、日本に逃れてきた難民について一緒に考えるような授業をすることも可能です。「難民問題」を通して私たちが暮らす地域の在り方を考え、グローバルな課題にローカルで取り組むことを一緒に考えるような授業ができればと思います。</p>

<p>実績 ※2025 年度 から講師</p>	
---------------------------------	--